

第6次鴻巣市総合振興計画基本構想（政策展開の方向）一部改定（案）について

1 見直し方針

後期基本計画の策定に当たっては、第6次総合振興計画としての継続性を維持しつつ、持続可能な都市の実現に向けて、最大の課題である人口減少と少子高齢化への一層の対策を講じるほか、新たな時代のニーズに対応した計画とするため、総合的な判断の下、将来のまちづくりに向けて効果的な政策展開の方向を検討する。

2 主な見直しの視点

- ① 人口減少、少子化への一層の対策【政策1・6】
 - ・子育て、教育に関する施策を「政策1」に統合し、妊娠・出産期から保育・教育等の子育て期における支援・連携の強化を図る。
 - ・市の認知度、市民の愛着度向上のため、シティプロモーションの強化を図る。
- ② 新型感染症、大規模自然災害への対応【政策2・3】
 - ・感染症や自然災害から市民の命と健康、生活を守るための感染症対策、防災・減災対策の強化を図る。
- ③ 花と緑の取組【政策4】
 - ・花と緑を生かしたまちづくりに関する一体的な取組の強化を図る。
- ④ SDGsの視点【政策3・6】
 - ・循環型社会・脱炭素社会の形成、人権尊重の推進等の取組の強化を図る。

3 政策施策体系について

前期基本計画		
	政策	施策分野
1	安全・安心	生活、上下水道、環境、交通、防犯、防災
2	保健・福祉・医療	健康、福祉、子ども・子育て、高齢者、障がい者、セーフティネット
3	教育・文化	学校教育、文化・生涯学習、スポーツ、人権
4	都市基盤	土地利用、道路、雨水、市街地、公園・緑、生物多様性
5	産業	商工業、農業、観光
6	市民協働・行政運営	コミュニティ、開かれた市政、行財政運営

後期基本計画（案）		
	政策	施策分野
1	子育て・教育・文化	結婚、妊娠・出産、子育て、学校教育 、文化・生涯学習、スポーツ
2	保健・福祉・医療	健康、 感染症対策 、福祉、高齢者、障がい者、セーフティネット
3	安全・安心	防災、環境 、交通安全・防犯、生活、上下水道
4	都市基盤	土地利用、道路、雨水、公共交通、 花・緑の都市空間 、生物多様性
5	産業	商工業、農業、観光
6	市民協働・行政運営 （まちづくりの基盤となる共通施策）	人権 、コミュニティ、 シティプロモーション 、DXの推進、行財政運営

4 スケジュール

- 令和3年6月～令和4年1月 鴻巣市総合振興計画審議会（全6回）
 令和3年9月 定例会議案提出（基本構想）
 令和4年3月 後期基本計画の策定